令和8年度遠軽町職員採用試験 (建築・土木) 実施要領

1 募集職種、募集人数及び受験資格等

募集職種	技術職(建築)	技術職 (土木)		
募集人数	若干名	若干名		
受験資格	■社会人 ○1級建築士の免許を を 1級建築士の免許を の免許を の免許を の免責の方 ○1、国際の方 ○1、国際のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	等において土木に関する勤務経験 (正社員・正職員)が通算して3年以上ある方 ■大学卒 〇学校教育法に基づく大学において土木に関する科目を履修し卒業した方又は令和8年3月までに卒業見込みの方 ■短大・高専・専修学校卒 〇学校教育法に基づく短期大学または高等専門学校若しくは専修学校の専		
	〇昭和50年4月2日以降に生まれた方 ※高校卒は平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 〇普通自動車運転免許を取得又は令和8年3月末日までに取得見込みの方			
試験種目	〇書類選考 〇面接試験			
提出書類	〇遠軽町職員採用試験申込書(建築) ※町に請求又は町ホームページからダ ウンロードしてください。 〇1級建築士又は2級建築士の免許証 の写し ※既に免許を有している場合	〇遠軽町職員採用試験申込書(土木) ※町に請求又は町ホームページからダ ウンロードしてください。 〇土木施工管理技士の資格、技術士又 は技術士補の登録を証明できる書類の 写し ※既に資格等を有している場合		

	○最終学校が発行する成績証明書※在学中の場合は、当該在学中の学校のもの○高等学校の成績証明書※高等学校卒業後5年以内の場合		
採用予定日	令和8年4月1日		
申込期限	令和7年12月11日(木)午後5時必着(郵送又は持参)		
試験日時	令和7年12月23日(火)※時間は、受験者に別途通知します		
試験会場	遠軽町役場(北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1) ※別途相談に応じます		

※ 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験 できません。

2 給与等

(1) 給与

(令和7年4月1日現在)

区分	初任給	諸手当	備考
大学卒		扶養手当、通勤手当、住 居手当、寒冷地手当、期	
短大、高専、専修学校卒			前の戦務程歴等 により加算され ます。
高等学校卒	188,000円	に応じて支給されます。	みり 。

(2) 勤務時間

午前8時45分から午後5時30分まで(休憩時間:正午から午後1時まで) ※ 週休2日制(保育士の勤務時間及び週休日は、シフト制となります。)

(3) 休暇

年次有給休暇は、20日間(初年度10月採用の場合は10日間、4月採用の場合は15日間)付与されます。このほか、夏季休暇や結婚休暇、忌引休暇などがあります。

3 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、提出書類は返却しません。
- (2) 申込書に記載された個人情報は、この試験以外の目的には使用しません。
- (3) 受験申込後に受験を辞退する場合は、その旨御連絡ください。
- (4) 採用試験に合格し採用(内定)を受けた場合でも、次のいずれかに該当するときは、採用(内定)を取り消します。
 - ア 遠軽町職員採用試験申込書に、虚偽の記載があったことが判明したとき。
 - イ 採用予定日までに、募集職種に応じた必要な資格を取得できなかったとき。
- (5) 荒天等の理由により試験日を調整する場合がありますので、あらかじめ御了承願 います。

4 申込み・問合せ先

〒099-0492 紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1 遠軽町総務部総務課庶務担当

(電話) 0158-42-4811 内線214

(E-mail) soumu@engaru.jp

(URL) https://engaru.jp/



